# 協同組合

## すべて流されても「やっぱり海しかない」。 漁業復興への課題

石巻市

麿 有司 宮城県漁業協同組合

取材日

2011.9.9

宮城県の沖合は好漁場が多く、また多くの養殖業が営まれてきた。このため、漁場と海洋環境の保全を図るために、漁業系廃棄物 適正処理の推進、漁場油濁防止対策、非有機スズ系安全確認防汚剤の普及、海浜清掃運動、地球環境保全活動に取り組んできた。ホームページでは旬の魚たちの生態、おいしさを惹きたてる料理法、魚にまつわる雑学も提供する。

#### 3月11日 14時46分

地震発生時は会議で仙台にいた。会議を行なっていたホテルも大きく揺れて、会場にいた人たちは外へ避難した。停電になったため車のラジオが唯一の情報源だった。80人ほどが駐車場の車のラジオに釘付けとなった。「気仙沼が10mの大津波警報」「仙台の若林区で津波により数百人規模の方々が亡くなられた」等、地震発生から1時間以内の放送で、いったい何を言ってるのかと思った。アナウンサーが「仙台東部自動車道の東側は津波で壊滅状態です。」と言うのを聞いて、これは沿岸域が全滅するような津波が本当に発生したのだなと思い、とんでもない事になってしまったと感じた。

その後、会議の出席者の点呼を取り、すぐに帰宅 してもらった。出席者は牡鹿半島から山元まで仙 台湾を中心とした漁業者の集まりだったため、自 宅に辿り着くまでかなりの時間がかかったことと 思う。理事長も出席していたが、石巻の漁協の本 所へ着いたのは翌日の明け方ということだった。

### 震災直後の動き

週が明けて、まず安否の確認を第一に行なった。 電気も停まり一般電話も携帯電話もつながらな い。浜の方は車も使用できない状況で、情報の収 集には困難を極めた。なかには本所まで10時間 かけて徒歩で報告に来てくれる支所もあった。一 番困ったのはガソリンと灯油の不足で、その調達 に奔走した。全国組織でもあるので全漁連からガ ソリンの供給を受けたり、燃油会社から供給して もらったりして各所に最低限の配給を行った。 燃料の他に、もうひとつ大きな問題があった。浜 の方たちは津波で何もかも流されてしまっていた ので、現金を持っていない。物資の配給はあるが、 現金は必ず必要となる。漁協は信用事業も行って いるので、現金払い出しの対応を早急に行った。 対策本部を直後に立ち上げたが、当面は安否確認 と燃料やお金の供給を主として動いていた。



#### 宮城県の漁業の現状

生産量は約38万tで全国2位(金額では4位)、カキとワカメは2位、ホタテは4位、ギンザケはほぼ独占状態、他もほとんどが全国でベスト3に入るほどの生産量をあげている。宮城県はそのぐらい漁業が盛んな県であった。それが、大震災の影響で生産がほとんどなくなった。

組合員は10,000万名ほどいる。組合員の家屋は 全壊・半壊含め約5,000戸以上にのぼった。船も 宮城県全体で12,000~13,000隻あったが、残っ たのは3,000隻に満たない。

3月は養殖の生産時期で海苔、カキ、ホタテ、ワカメ、ホヤ、ギンザケをちょうど収穫している時期だったが、すべて流されてしまった。したがって今の宮城県の沿岸漁業の実態は、船も無くなり養殖施設も無くなって生産できない状態にある。家も車もみんな失ってしまい、輪をかけて苦しいのは借金だけは流されずに残っているということだ。

漁業生産には生産手段だけが出来上がっても、陸上での受け入れ体制が無いとどうにもならない。 魚市場、冷凍冷蔵庫、加工施設、これらもすべて 被害を受けていて、全国有数の宮城県の漁業生産 基盤がすべて無くなった。これを全部セットで復 旧していかないと、元の通りにはならない。

#### 組合員の現状

震災から半年が経過し、大体の方は仮設住居に入居されそこを拠点に活動しているが、今はほとんど漁業生産を行っていない。漁業者も国の補助を受けながら瓦礫撤去に従事して、それで収入を得ながら自分たちの漁港、漁場の瓦礫を撤去し漁業の再開に向け準備している。

#### 復興への課題

まず一点は瓦礫の撤去。漁港の中、漁港の浮いているものも沈んでいるものも撤去してしまわないと安全の確保ができないし、操業できない。海をきれいにすることが復旧・復興への第一歩だ。

次に必要なのが漁港機能の回復だ。宮城県には142の漁港がある。今回の震災で沿岸部はほとんど地盤が沈下し、漁港の岸壁も沈下したため船が接岸できない。かさ上げして船を岸壁に係留できて荷揚げもできるように漁港の応急的な復旧が必要だ。漁港の沖の防波堤も破壊されている。台風や低気圧の荒天が心配で、先日の台風は進路をそれて事なきを得たが今後に向け課題である。

次に必要なのが漁業施設。漁船、漁具、養殖施 設、道具類。まず船がないと始まらない。養殖の 再開もできるところから始めていこうと思ってい る。自分で何とかしろというのは無理なので、国・ 県の助成を受けての導入に取り組んでいる。船外 機船を年度内に千隻ほど用意し、養殖作業や刺し 網漁などに向けての準備を進めている。今回は組 合助成のため組合が船を所有して窓口となり、漁 師へ貸し出す。1人1隻ではなくグループを作り、 共同で利用していくことになる。宮城県では船を 造ったり修理したりする造船所も被災している。 徐々に修繕程度はできるまでになってきている が、これも全国の協力を得ながら取り組んでいる。 一方で、市場や加工・冷蔵施設なども受け入れが できるよう早急に対応していかなければ本格的な 復旧とはならない。

宮城県漁業協同組合も50の事務所のうち40近く が津波で破壊されている。漁業者の今後の再生に 取り組むと同時に組合の立て直しを計っていかな ければならない。

4月の段階で組合員に対し行ったアンケートでは 3割以上が漁業再開をあきらめるという回答だったが、支援体制が明らかになってきた今ではもう 一度やってみようという人が増えてきた。高齢の 方や後継者のいない方の中には見切りをつけやめ る方もいらっしゃるが、若い人たちは「やっぱり 海しかない」とやる気になっている人が多い。何 年かしたら震災前の生産量に戻っているのではな いかと思う。

#### 「水産業復興特区 | 構想

宮城県では県知事が水産業の復興に民間の参入を促す「水産業復興特区」を提案しているが漁協としては一貫して反対の立場を取っている。一般の方々になぜ反対なのかという事を理解していただくのは難しいのだが、理由は何点かある。そのひとつとして漁業というのは自然環境を維持していかないと生産ができない。いわゆる自然との共生だ。したがって漁業権を持つということは自ずとその沿岸域の自然環境を守っていくことでもある。漁業者はある意味では国民の代表として漁場を使い結果として海の自然を守っている。そこに採算重視の営利目的の企業を入れるということには疑問を感じているということがある。

また、戦後の水産業は大手企業が参入し、一時期は 輸出産業の花形であった。ところが二百海里体制が 敷かれ、漁業コストの向上を受け軒並み撤退した。 企業が生産すれば漁業が維持できるかというと必ず しもそうではない。漁業者個人が「生業」として、 良い時も悪い時も絶対に撤退しない、撤退できない 生活の一部として漁業を維持し、そしてそれを協同 組合が支えるという枠組みがこれからも漁業の復興 という点では望ましい形であると思う。



撮影: 2011.4.13 南三陸町の魚屋



撮影:2011.7.13 宮城県漁協亘理支店